

北九州市の国家戦略特区の取組みについて
~ Ver.1 ~



北九州市
国家戦略特区

©teitan&black-teitan, City of Kitakyushu

企画調整局 地方創生推進室（特区担当）

目 次

1. 本市の国家戦略特区のねらい(特徴) P1
2. 本市の国家戦略特区の経緯 P2
3. 認定事業の状況(実績) P3～6
 - (1)4月13日認定、新規8事業
 - ①ユニット型指定介護老人福祉施設設備基準に関する特例 P3
 - ②NPO法人の設立手続の迅速化に係る特定非営利活動促進法の特例 P3
 - ③高齢者等への重点的な就職支援のための「シニア・ハローワーク」の設置 P4
 - ④エリアマネジメントに係る道路法の特例(5事業) P4
 - (2)10月4日認定、新規2事業
 - ⑤旅館業法の特例 P5
 - ⑥酒税法の特例 P5
 - (3)12月12日認定、新規1事業
 - ⑦創業者の人材確保の支援に係る国家公務員退職手当法の特例 P6
4. その他規制改革提案 P7
 - 大規模国際大会誘致等に向けた留学生の資格外活動許可に係る規制緩和
 - 特定活動(アマチュアスポーツ選手)の在留資格取得に係る基準の明確化
5. 特区関連事業 P8
 - インフラ点検ロボットの社会実装に向けた試験的实施
 - 完全無人運転による公共交通車両の運行
6. その他 P9～10
 - 山本幸三内閣府特命担当大臣の北九州視察について P9
 - 国家戦略特区広報・PR活動について P10
7. 参考資料

1. 本市の国家戦略特区のねらい（特徴）

本市の国家戦略特区は、「高年齢者の活躍や介護サービスの充実による人口減少・高齢化社会への対応」をテーマに3つの拠点形成を進め“地方創生の成功モデル都市”に向けた成長エンジンとしての役割を果たすことをねらいとしている。

《3つの拠点》

● 「先進的介護・高齢者活躍拠点」の形成

シニア・ハローワークの設置や介護ロボットの開発、アシストツールの活用による介護職員の負担軽減などに取り組み先進的介護・高齢者活躍の拠点形成を目指す。

● 「創業・雇用創出拠点」の形成

官民の垣根を越えた人材移動の柔軟化などの取組により、スタートアップ企業への支援を行うなど、創業・雇用創出の拠点形成を目指す。

● 「国内外の交流・インバウンド拠点」の形成

豊かな自然環境を活かした特区民泊などの取組により、国内外の交流・インバウンドの拠点形成を目指す。

平成27年12月15日 国家戦略特区諮問会議資料



2. 本市の国家戦略特区の経緯

時 期	内 容
平成 27 年 12 月 15 日	○国家戦略特別区域諮問会議において、北九州市の区域指定が決定。 ※第 3 次指定（広島県・今治市、千葉市、 <u>北九州市</u> ）
平成 28 年 1 月 29 日	○国において「国家戦略特別区域法」に基づいて、「国家戦略特別区域を定める政令」が施行され、正式に国家戦略特区に指定。
平成 28 年 2 月 1 日	○第 1 回北九州市国家戦略特区推進本部会議開催。
平成 28 年 3 月 24 日	○国（国家戦略特別区域担当大臣）、関係地方公共団体の長及び国が選定する民間事業者で構成される「区域会議」を開催。 ※区域会議において具体的な規制改革事項を活用した事業計画である「区域計画」を策定。
平成 28 年 4 月 4 日	○第 2 回北九州市国家戦略特区推進本部会議開催。
平成 28 年 4 月 13 日	○国家戦略特別区域諮問会議において、本市の「区域計画」を認定。 ※ <u>第 1 弾の特区事業開始／4 つの特例・8 事業</u>
平成 28 年 7 月 1 日	○第 3 回北九州市国家戦略特区推進本部会議開催。
平成 28 年 10 月 3 日	○第 4 回北九州市国家戦略特区推進本部会議開催。
平成 28 年 10 月 4 日	○国家戦略特別区域諮問会議において、本市の「区域計画」を認定。 ※ <u>第 2 弾の特区事業開始／2 つの特例・2 事業</u>
平成 28 年 12 月 12 日	○国家戦略特別区域諮問会議において、本市の「区域計画」を認定 ※ <u>第 3 弾の特区事業開始／1 つの特例・1 事業</u>
平成 28 年 12 月 28 日	○第 5 回北九州市国家戦略特区推進本部会議開催。

3. 認定事業の状況（実績）

（1）平成 28 年 4 月 13 日に認定された事業

①ユニット型指定介護老人福祉施設設備基準に関する特例

～介護ロボット等を活用した「先進的介護」の実証実装～

《概要》

介護施設において2つのユニットの「共同生活室」を一体的に利用した環境下での介護ロボットの実証及び介護職員の作業内容の観察・分析を通して、介護職員の負担軽減や被介護者の自立等を支援する介護ロボットの開発・改良につなげる。

【事業の経緯／実績】

- 実証施設の公募・選定（平成 28 年 4 月～6 月）
 - ・ サポートセンター門司、好日苑 大里の郷の 2 施設を選定
- 条例改正（平成 28 年 6 月）
- 作業観察（平成 28 年 8 月～9 月）
- 介護ロボットの導入実証（平成 28 年 10 月～11 月）
 - ・ 7 機種 14 台
- 作業分析（平成 28 年 10 月～）

〈見学会・視察等〉

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| ○平成 28 年 10 月 7 日 | 介護現場の作業分析説明会（マスコミ） |
| ○平成 28 年 11 月 1・2 日 | 介護ロボット等実証施設の見学会（市議会） |
| ○平成 28 年 11 月 26 日 | 山本大臣がサポートセンター門司を視察 |
| ○平成 28 年 11 月 28 日 | 介護ロボット等実証施設の見学会（マスコミ） |



実証施設見学会等

②NPO法人の設立手続きの迅速化に係る特定非営利活動促進法の特例

～NPO法人設立の際の縦覧期間の大幅な短縮による設立の促進～

《概要》

特定非営利活動法人の設立を促進するため、北九州市が行う申請書類の縦覧期間を、2月から2週間に短縮する。

【事業の経緯／実績】

- 平成 28 年 4 月 27 日開始
- ※認証申請件数 8 件（4 月 27 日 ～ 12 月 31 日）

③高年齢者等への重点的な就職支援のための「シニア・ハローワーク」の設置

～シニア・ハローワークの設置による高年齢者等への重点的な支援～

《概要》

シティハローワーク・ウェルとばた内に「シニア・ハローワーク」を設置し、概ね 50 歳以上の中高年齢者等の就職やセカンドキャリア支援に関する効率的・効果的なマッチング、「北九州市版生涯活躍のまち」の取組との相乗効果による地方への居住促進を図る。

【事業の経緯／実績】

○平成 28 年 8 月 29 日 シニア・ハローワーク戸畑の開所

※紹介交付数 441 件
 ※就職者数 138 人 } 平成 28 年 12 月末時点



ウェルとばた



シニア・ハローワーク開所式



シニア・ハローワーク戸畑

④エリアマネジメントに係る道路法の特例（5 事業）

～エリアマネジメントの民間開放によるまちの賑わいの創出～

《概要》

国家戦略道路占用事業を実施する地域団体が、道路空間を活用したイベント等を開催し、MICE の魅力向上及びまちの賑わい創出を図ることで、国内外の人の交流とインバウンドの増加を図る。

【事業の経緯／実績】 平成 28 年 4 月 ～ 12 月

実施団体	実施場所	延べ人数
公共空間リソース利活用勉強会	船場町 1 号線・6 号線（クロスロード）	約 119 万人
鳥町まちづくり会議推進協議会	魚町 11 号線（魚町サンロード鳥町）	約 11 万人
「つながる絆！八幡」実行委員会	八幡停車場線 （けやきテラスプロジェクト）	約 2 万人
門司港レトロクラブ	東港町 2 号線（門司港フェスタ）	約 17 万人
	西海岸 7 号線 （門司港シーサイドパーティ）	約 3 万人



クロスロードマルシェ 2016



魚町サンロード



門司海峡フェスタ

(2) 平成 28 年 10 月 4 日に認定された事業

⑤ 旅館業法の特例

～滞在施設の旅館業法の適用除外（特区民泊）～

《概要》

特区認定を受けた事業者が、北九州市において海外からの観光客や MICE へのビジネス客等の滞在に適した施設に係る外国人滞在施設営業を行うことで、多様なニーズに対応した宿泊施設が整備され、これまで以上に幅広い観光客の集客が期待できる。

※実施エリア 第 1 種・2 種低層住居専用地域、市街化調整区域

【事業の経緯／実績】

- | | |
|----------------------|----------------|
| ○平成 28 年 12 月 13 日 | 条例制定 |
| ○平成 28 年 12 月 20 日 | 条例施行 |
| ○平成 29 年 1 月 15 日 | 「市政だより」にて事業者募集 |
| ○平成 29 年 1 月 16・26 日 | 事業者説明会 |
| ○平成 29 年 1 月 30 日 | 事業者公募開始 |



平尾台(カルスト台地)



河内

⑥ 酒税法の特例

～特産酒類の製造事業（構造改革特区）『汐風香る魅惑のワイン特区』～

《概要》

北九州市の特産物であるブドウを原料とした果実酒を製造しようとする者が、その製造量が少量であっても製造免許を受けることを可能とすることで、地産地消の推進・シビックプライドの醸成、農産物・食品ブランド化の推進、農業・6次産業の担い手の育成を図る。

※ブドウを原料とした果実酒を製造しようとする場合

（酒類製造免許に係る最低製造数量基準 6 キロリットル⇒2 キロリットル）

【事業の経緯／実績】

- | | |
|----------------|----------------------|
| ○平成 28 年 10 月～ | ブドウ栽培の作付け拡大、事業計画の作成等 |
| ○平成 29 年夏頃～ | 醸造施設の整備 |
| ○平成 30 年春頃～ | 酒類醸造免許申請（夏前に取得） |
| ○平成 30 年夏・秋 | 若松で初のワイン醸造開始 |



若松で「北九州産ワイン」を製造



(3) 平成 28 年 12 月 12 日に認定された事業

⑦ 創業者の人材確保の支援に係る国家公務員退職手当法の特例

～官民の人材移動の柔軟化～

《概要》

特定事業者が行う事業の実施に必要な人材であって、国家公務員としての経験を有するものの確保を支援する。創業者の人材確保を支援することで、ベンチャー企業の創業倍増を促し、日本一起業しやすいまちづくりを目指す。

※創業 5 年以内のスタートアップ企業における優秀な人材確保のため、国の行政機関の職員がスタートアップ企業で働き、一定期間(3 年)内に再び国の職員となった場合には、退職前後の期間を通算して退職手当を算定することが可能。

※市職員にも国の職員と同様の特例措置を設けるため、平成 28 年 12 月議会において「北九州市職員退職手当支給条例」を改定。

〈Houyou 株式会社〉

○創業 2014 年 12 月

○代表取締役社長 福岡 広大

○事業概要

- ・ 情報システムの製造・販売・運用・保守
- ・ イベント企画及び実施に関する事業
- ・ IT を活用した業務代行サービス事業 など



Houyou株式会社

4. その他規制改革提案

●大規模国際大会誘致等に向けた留学生の資格外活動許可に係る規制緩和

《概要》

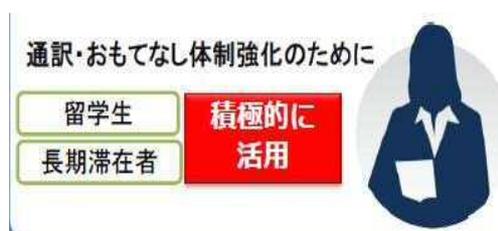
タイ語、インドネシア語の通訳等、対応可能な人材が限られている業務が増加する中で、人材不足を解消し、おもてなしの充実を図るとともに、通訳経験を有する外国人の増加により Tokyo2020 及び RWC2019 のキャンプ地やその他大規模国際大会等の誘致につなげる。

【現状／要件】

就労など、本来の在留資格（留学）以外の活動をするについては、週 28 時間以内に制限されている。（長期休暇中の留学生は 1 日 8 時間）

【規制改革提案】

就労時間を週 48 時間まで緩和する。



●特定活動（アマチュアスポーツ選手）の在留資格取得に係る基準の明確化

《概要》

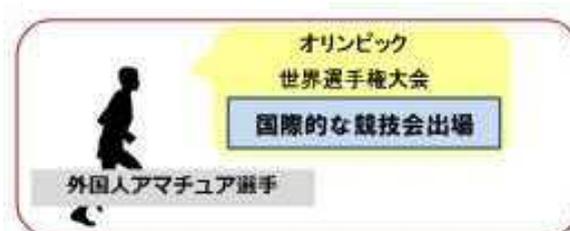
クラブの知名度向上によるシビックプライドの形成や、当該選手を通じた相手国・都市の競技団体とのネットワークの構築等による大規模大会の誘致につなげるとともに、海外の諸都市とのネットワークの緊密化、拡大化を図ることで市内企業等の海外進出の後押しを図る。

【現状／要件】

オリンピック大会、世界選手権大会、その他の国際的な協議会への出場経験があることや月額 25 万円以上の報酬を受けることなど。

【規制改革提案】

審査基準がケースバイケースで分かりづらいため、招聘手続きの効率化、迅速化を図るために基準を明確化する。



5. 特区関連事業

●インフラ点検ロボットの社会実装に向けた試験的实施

《概要》

ロボットによる橋梁・トンネル等の点検システム（ドローン等を活用した近接目視、打音検査）のルール作りをすることで、点検作業の負担軽減、コスト削減、作業者の安全性向上等を図るほか、高齢技術者の雇用機会拡大による人手不足解消を目指す。

また、IoT技術との親和性が高いロボット技術の実装により、点検記録のデータ化を進め、構造物の経年劣化について定量的な定点観測を可能とする。

【現状／課題】

道路橋定期点検要領における近接目視は、原則としてカメラ、センサー等を使った点検結果を診断とみなすことができない。

そのため、ロボットによる近接目視、打音検査のルールがない。

【規制改革提案】

ロボットによる近接目視、打音検査について下記の様なルール作りを行う。

- ・ロボット等によって撮影された画像に基づき、点検技術者が近接目視判断を可能とする、あるいは人による近接目視が必要な箇所のスクリーニングを行う判断を可能とする。
- ・ロボット等によって撮影された画像をパターン認識等の人工知能技術によって解析し、近接目視判断の代替とすることを可能とする。
- ・ロボット等によって取得した打音音声、センサーデータを解析し、人による打音検査の代替とすることを可能とする。



飛行ロボット橋梁点検システム

●完全無人運転による公共交通車両の運行

《概要》

事業費に占める人件費の割合が非常に高い公共交通車両等に自動運転技術を実装することにより、完全無人運転による持続可能なサービスモデルを構築する。

【現状／課題】

車両等の運転者は、当該車両等のハンドル、ブレーキその他の装置を確実に操作し、かつ、道路、交通及び当該車両等の状況に応じ、他人に危害を及ぼさないような速度と方法で運転しなければならない。

【規制改革提案】

信号や道路等のインフラとの協調により、公道上の決まったルートを走行する公共交通車両（バス等）については、遠隔監視等の措置を講じることにより、完全無人運転を可とする。

6. その他

山本幸三 内閣府特命担当大臣の北九州市視察について

《視察の概要》

(1) 日 時 平成 28 年 11 月 26 日 10 : 20 ~ 11 : 55

※内閣府地方創生推進室関連視察

(2) 訪問者 山本幸三 内閣府特命担当大臣 ほか

※対応者 北橋健治 北九州市長 ほか

(3) 視察先

①インフラ点検ロボットの実証実験（於：風師中学校跡）

・トンネル、橋梁点検などの「インフラ点検」を行う、ドローンなどを活用した「トンネル点検車両」「橋梁点検飛行ロボット」を視察



視察風景

②介護ロボットの実証（於：サポートセンター門司）

・介護ロボット等を活用した先進的介護の実証事業の協力施設を視察



視察風景

意見交換会

(4) 山本大臣の主なコメント

①インフラ点検ロボットの実証実験について

・実証（実験）が進んでいる。大いに前向きに考えたい。
・工事現場の人手不足を解消できるのではないかと。特区なり、規制緩和なり、ドローンでできるといふ方向に持って行きたい。

②介護ロボットの実証

・身体への負担をしっかりと実証しデータとして積み上げたことが非常に大きい。
・ロボットの活用で、介護業界の人材不足を解消できるようにしていきたい。

国家戦略特区広報・PR活動について

1 国家戦略特区セミナーの開催（北九州市主催）

- (1) 日 時 平成 28 年 7 月 7 日（木）13：00～15：00
- (2) 場 所 北九州市商工貿易会館
- (3) 参加者 約 150 名 ※内閣府地方創生推進事務局 藤原審議官、北橋市長出席

2 国家戦略特区推進シンポジウム（内閣府主催）

- (1) 日 時 平成 28 年 9 月 12 日（月）
- (2) 場 所 虎ノ門ヒルズフォーラム
- (3) 参加者 非公表 ※北九州市のブース出展、パンフレット配布 等

3 出前講演の実施

- (1) 実施回数 28 回
- (2) 参加者 延べ約 1,000 名

【内 訳】

- 全区役所幹部職員 ※課長級以上の職員
- 経済団体・市民団体等
 - ・副都心黒崎開発推進協議会
 - ・北九州商工会議所（部会等計 4 回）
 - ・北九州青年経営者会議
 - ・福岡経済同友会北九州地域委員会
 - ・若竹会（事務局：北九州工業団地協同組合）
 - ・NPO 法人プレミア会
 - ・八幡税務署管轄経済人の会
 - ・小倉西ロータリークラブ
 - ・スタートアップネットワークの会
 - ・第 1 回 WWWAS 国際会議フォローアップ会議北九州タウンミーティング

4 「北九州市国家戦略特区」パンフレットの作成・配布

- (1) 作成部数 600 部（9 月）、2,000 部（10 月） ⇒ 計 2,600 部
- (2) 主な配布先
 - シンポジウム、セミナー
 - 市議会（全会派、委員会等）
 - 区役所、市民センター 等

5 出版物等

- 市政だより 7 月号
 - 北商ニュース 6 月号
 - 「PRESIDENT」7 月 25 日発刊号、12 月 12 日発刊号（プレジデント社）
 - 財界九州 11 月号
 - 「Voice」2 月号（PHP 研究所）等
- ※その他、商工会議所、FAIS 等のメールマガジンへの掲載

7. 参考資料（新聞記事等）

■介護ロボット関連

■シニア・ハローワーク関連

■エリマネ関連

■特区民泊関連

■ワイン関連

■その他

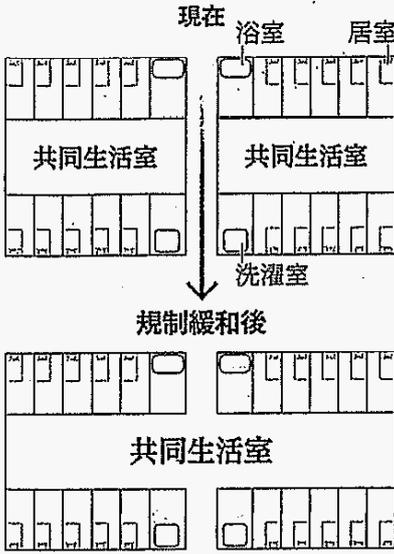
・ドローン

介護ロボ実験向け 特養の制限緩和へ 北九州市、共同生活室広く

北九州市は、今秋にも始まる介護ロボットのの実証実験に向けて、特別養護老人ホームの構造を定めた条例を改正する。地域を限って規制を緩和する「国家戦略特区」に市が指定されたことを受けた対応。市はこの条例改正案を含む22議案を、10日開会の6月定例会に提案する。

国は、特別養護老人ホームに対し、10人が生活する個室に対して1室の独立した共同生活室(20平方メートル)を備えるよう基準で定めている。

共同生活室は広く使えるようになる



共同生活室は入所者が食

事をしたり余暇を過ごしたりするスペースで、入所者同士や職員と落ち着いた関係を築ける場所になる。そのため、共同生活室には食卓などが置かれており、介護ロボットを入れるには手狭だという。

そこで隣り合う共同生活室をつなげて一体化し、入所者20人に対して1室の共同生活室として使えるよう市の条例を改めて制限を緩和する。2室にそれぞれ置いていた食卓を寄せれば、空間に余裕が生まれる。10人に対して1台のロボットを使うより、20人を対象に広い空間でロボットの動きを検証した方が効果的な使い方を探れると考えた。

市は実証実験で、ロボットの導入による介護職員の負担軽減策を探る。夏ごろから市内2カ所の特別養護老人ホームで職員の作業や動きを分析し、秋ごろから二丁に合ったロボットを

28年6月4日(朝・夕)
日経・朝日・毎日・読売・西日本

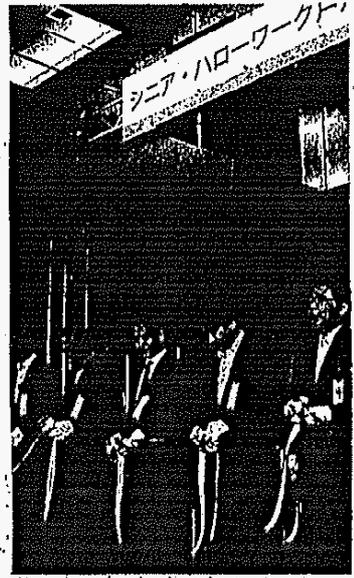
導入して本格的な実験を始める予定だ。

市はこのほかに、総額36億3310万円の補正予算案を提案する。JR折尾駅周辺の整備(14億2千万円)や、皿倉山ケーブルカー(山麓駅近くでの立体駐車場建設費用(2億円)など。小倉祇園太鼓が3月に文化庁から「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗

文化財」に選ばれたことを受け、有識者に調査を委託する費用(350万円)も計上した。

市議定例会は17日まで。一般質問は10、13、14日、常任委員会は15、16日。(伊藤宏樹)

開所式でテープカットする山本地方創生担当(中央)ら
北九州市戸畑区で28日午前9時3分



シニア向けハローワーク

全国初、戸畑に開設

福岡労働局は28日、北九
州市戸畑区の複合施設「ウ
エルとほた」内で、50歳以
上の中高年を対象に就労を
支援する「シニア・ハロー
ワーク」を開設した。シニ

ア世代対象のハローワーク
は全国初。

開所式には山本幸三・地
方創生担当相(衆院福岡10
区)や北橋健治市長ら約70
人が出席。山本地方創生担
当相は「生涯活躍のまち」
を目指す北九州市の元気の
もととして活用されるよう
期待している」と祝辞を送
った。

北九州市は高齢化率が29
・0%(今年3月末)と全
国の政令指定都市で最高水
準。このため、市は中高年
に特化したハローワーク設
置を国に提案。今年1月に
国家戦略特区の事業として
認められた。

シニア・ハローワークは
従来のハローワーク八幡戸
畑分庁舎の隣に開設し、福
岡労働局の職員4人が常
駐。中高年の活用を考える
市内外の企業と中高年者
とのマッチングを図る。北九
州市は東京事務所でもシニ
ア・ハローワークの活用を
呼び掛け、U・イターン促
進による地域活性化も目指
す。【取違剛、写真も】

「シニア・ハローワーク」開所 北九州

おおむね50歳以上の中高
年層を対象にした全国初の
「シニア・ハローワーク」
の開所式が28日、北九州市
戸畑区の施設「ウエルとほ
た」で行われた。
同市の国家戦略特区事業
で、福岡労働局と連携する。
求人に際して年齢制限を設
けることは原則禁止されて
いるが、求人を中高年層向
けに特化する内容で規制を
緩和。大都市圏からの移住

者が不安に感じる働き先の
確保を強化し、移住促進を
目指す。

施設8階の「ハローワー
ク八幡 戸畑分庁舎」の一
角に設置。市内にある他の
ハローワークの中高年層の
求人情報を集約するほか、
相談員ら4人が、中高年層
の求人開拓を行ったり、履
歴書や職務経歴書の書き方
を指導したりする。
一方、同じフロアにある

北九州市の「高年齢者就業
支援センター」では、定年後
の生活設計に応じるほか、
求職者情報を同ハローワー
クと共有し、仲介もする。
この日の開所式には約70
人が出席。北橋健治市長が
「新しい事業を成功させ、
地方創生の成功モデルを目
指したい」とあいさつした。

夜市やカフェ、雑貨店

特区公道イベントを発表 北九州市

北九州市は14日、国家戦路特区の諮問会議で市の区域計画が認定されたことを受け、市内の5カ所で企画する公道使用イベントの詳細を発表した。

開催地は、小倉北区の井筒屋周辺のクロスロードと魚町サンロード▽JR八幡駅前のさわらび通り▽門司港レトロ地区の旧門司税関周辺と大連通り周辺の計5カ所。

魚町サンロードでは5月1日以降、月々土曜の午後5〜9時に道路上にオープンカフェを設け「夜市」を開催。付近の飲食店が販売

カフェが出店したり休憩スペースをつくったりする。

(清水恵美子)

公道5カ所 カフェなどに開放

北九州市 特区で

北九州市は政府の国家戦略特区諮問会議で計画が認定されたことを受ける。27日から市内5カ所

の公道の歩道を各地域のまちづくり団体に開放。オープンカフェなどのイ

ベントを通じ、にぎわいづくりにつなげる。

対象となるのは、井筒屋そばの市道やJR八幡駅前の県道、門司港レトロ地区内の市道など5カ所。このうち、井筒屋周辺では27日から5月10日まで、路上に椅子やテーブルを出して、飲食物を提供するオープンカフェなどのイベントを開く。井筒屋周辺以外でも、順次開催していく。

八幡駅前「けやきテラス」好評

特区活用、歩道開放 利用者の会話広がる

北九州市が国家戦略特区に指定されたことを受け、八幡東区の企業や自治会などがJR八幡駅前の歩道で、「テーブル」といすを並べて市民に開放する「けやきテラスプロジェクト」を始めた。開放的な雰囲気なのか、街路樹を眺めながら近くの飲食店で注文したランチやコーヒーを楽しめる。利用者同士の交流も生まれており、当面月1回行う。

(本部洋介)



街路樹の下で会話をを楽しむ人たち

注文増えた飲食店も

道路法では公道でのイベント開催が制限されているが、国家戦略特区で指定を受けた地域は規制が緩和される。にぎわいにつながるような事業であれば、道路の占用許可が取りやすくなり、市内では4月、八幡駅前、小倉井筒屋周辺、門司港レトロなどの5か所が対象地域に選ばれた。プロジェクトを企画したのは、地元企業や自治会でつくるグループ「つながる絆―八幡―実行委員会」。

毎月第3木曜日の午前11時から午後5時、ケヤキが並ぶ八幡駅前の国際通り(県道)の歩道200以上にテーブル10個、いす40個を置く。通りのカフェやカレー店、お好み焼き店など約10店から、料理や飲み物を注文することが出来る。

5月2日に初めて開き、この月は特別に2回行った。あるカフェはランチやコーヒーの注文数が平常の

北九州市が有識者部会

北九州市は国家戦略特区を生かしたまちのにぎわいづくりについて考える有識者作業部会を発足させ、24日、市役所で初会合を開いた。

市は訪日客の取り込みなどを狙い、歴史的建築物や民家を宿泊施設に活用しやすくする規制緩和の活用を検討している。九州国際大学の福島規子教授(観光学)は、昔ながらのしつらえがある一方で、高齢化などで維持が困難になった地元名士の邸宅などを宿泊施設に活用する案を紹介。「北九

1.5倍に増加。さらにいすに座って食事をする人にも、通行人が話しかけるなど、会話も広がったという。通りでコーヒーを楽しんだ市内のシニア野菜ソムリエ、永田実穂さんは「風を感じ、穏やかな気持ちになる」と喜んでいった。

市中部のロケーションを生かす方策などを考える「公共空間リソース活用勉強会」は、道路法を緩和する特区メニューを使い、4月27日と5月10日に小倉井筒屋周辺の路上で飲食店や雑貨店などを出店するイベントを実施。期間中の売り上げが約2450万円に上ったと報告した。岡秀樹会長は「継続させるには売り上げを出していく発想も必要」と語った。

H28.7.22
毎日 朝刊

「民泊」特区で

北九州市
条例制定へ

北九州市は20日、市議会総務財政委員会、民家に観光客を有料で泊める「民泊」を国家戦略特区事業として始めるため、新たに関連条例を制定する方針を明らかにした。市街地に立地するホテルなどの宿泊施設との競争を避け、郊外の住宅地で実施する構想だ。

特区の規制緩和を活用することで、法律上ホテルや旅館が建てられない住宅地でも市長の認定を受けた事業者は民泊施設の貸し出しが可能になる。市は豊かな自然環境に近接する住宅地の民家で、家族連れや学生グループなどの少人数の宿泊客を受け入れられるようにし、山登りや農作業体験や地元住民との交流を観光資源として売り出していく考えだ。

既存のホテルや旅館の経営を圧迫しないように、国家戦略特区法施行令は民泊を6泊7日以上に限定している。市は今後、民泊の期間を規定する条例の制定に向け、旅館業関係者と意見交換する方針。

【比嘉洋】

北九州ワイン特区に

国家戦略特区に指定されている北九州市は28日、酒税法の特例措置を活用できる「ワイン特区」の認定を国に提案する方針を固めた。国家戦略特区諮問会議（議長・安倍晋三首相）で認められれば、初の「北九

方針提案が市

州産ワイン」誕生に向けて弾みがつきそうだ。酒税法に基づきワインなどの果実酒の製造免許を得るためには、年間6000以上の最低製造数量を確保しなければならないが、ワイン特区は年間20

00以上に緩和され、新規参入が容易になる。現在、同市若松区有毛地区の農家がワイン用品種のブドウとワインの製造を構想している。福岡県内では久留米市などでワインが生産されているが北九州市にはなく、市は特区指定をてこにブランド化を後押しする考えだ。

【比嘉洋】

2018年9月29日 夕
日経・朝日・毎日・読売・西日本

ドローン実証研究支援

特区提案の北九州市

ドローン(小型無人機)を使った新たなサービスやビジネスを創出しようと、北九州市が実証研究の場を企業に提供するため支援に乗り出している。これまで災害時を想定した宅配サービスなどの飛行実験を企業とともに実施。国家戦略特区に指定されている市は、人に代わってドローンやロボットで公共インフラの老朽化を点検する「ドローン特区」を国に提案しており、実用化に向けた地場企業の取り組みを後押しする考えだ。(野村創)

先月16日、八幡西区畑の(門司区)などと共同で行った、災害で孤立した集落に物資を届ける実験だ。実験では約1・2分離れた佐川急便(京都市)や地場 た住良に医薬品を届けること成功。佐川急便の内田



畑貯水池の上空で飛行実験をするドローン
=11月16日、八幡西区

災害時の宅配、公共インフラ点検など 実用化へ企業と飛行実験

浩幸取締役は「災害時にドローンが活躍する可能性が見いだせた。北九州市と共同して活用を幅を広げたい」と期待する。

市では、高度成長期に造られた橋やトンネルなどの多くが老朽化。人口減少が進む中、市も人手をかせずに公共インフラの点検ができるドローンの活用に着目し、国にドローン特区を提案した。地場企業にも工場

の「計測検査」など、ドローンの実用化を目指す動きが広がる。ただ、市は同特区を昨年2月から計3回、国に提案しているが、実現していない。昨年9月に改正した航空法で、国の許可なしに人口密集地の飛行が禁止され

るなど安全面の懸念から飛行には制約も多い。

このため、市は廃校や未使用のトンネルなど6カ所を地元企業7社に開放したり、飛行許可を得るために関係機関と調整したりして実証研究を促している。市産業経済局の柴田泰平成長産業担当課長は「他都市に先駆けてドローンを使った新ビジネスを生み出すことで、産業の集積や雇用創出にもつながる」と語る。

市は先月22日、地元企業と連携して市立八幡小(八幡東区)校庭のケヤキをドローンで記念撮影。到津の森公園(小倉北区)でもチンパンジーやキリンなどの動物を撮影し、同公園のPRに活用する予定だ。

八幡小の撮影にも関わった計測検査の村岡秀人係長は「市の支援はありがたい。一緒にドローンの安全性をPRし、実用化を進めていきたい」と話している。

